

家畜衛生 いずも

令和5年度 No.1

2023.5月

島根県東部農林水産振興センター出雲家畜衛生部(出雲家畜保健衛生所)

〒699-0822 出雲市神西沖町 918-4 TEL(0853)43-7900 FAX(0853)43-2801

令和5年度 出雲家畜衛生部職員紹介



今年度はこのメンバーで頑張っていきます。皆様のご協力をよろしくお願いします。

部長 あいさつ

出雲畜衛生部で4月から勤務することになりました前原といいます。皆様方には、日頃より家畜衛生の推進にご協力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

出雲は9年振りの勤務となります。前任地は川本で3年間勤務しました。3年前に新型コロナによる非常事態宣言が発令され、様々な業務が中止となり、在宅勤務が推奨されるなど、かつて経験したことのない日々を送っていたことを思い出します。

5月8日に新型コロナが第5類へと移行し、季節性インフルエンザと同じ取り扱いとなります。ようやく、コロナ前に生活に戻れるのかと……。本当に長く感じた3年間でした。

今年度より、上記写真のメンバーで、家畜飼養者ならびに関係者の皆様方のご協力をいただきながら家畜衛生・防疫対策に取り組みますのでよろしくお願いします。

定期報告をお願いします（松尾）

平成 23 年 4 月に家畜伝染病予防法が改正され、家畜を飼養（所有）している方は、定期報告書（飼養頭羽数など）を毎年、県（管轄の家畜保健衛生所）に報告していただくこととなっています。

<報告対象となる家畜>

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、
家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥）

※愛玩目的で飼養している場合を含む。

よろしく
お願いします



前回発行の広報にて定期報告書の様式を同封し、提出をお願いしたところですが、まだ提出いただいていない方については、必要事項を記入の上、令和 5 年 5 月末日までに当所まで提出（郵送、FAX もしくは持参）をお願いいたします。なお、報告様式を紛失された方は、その旨を連絡いただければ再送いたします。

提出済みの方におかれましては、ご対応をありがとうございました。

今年度の 5 条検査（ヨーネ病検査）の予定（山下）

毎年度、家畜伝染病予防法第 5 条の規定に基づくヨーネ病の定期検査（5 条検査）を実施していますが、今年度は奥出雲町（旧仁多町の区域）、雲南市（掛合町、吉田町の区域）が対象です。なお、本県では平成 29 年度より肉用牛（繁殖牛）も対象となり、本年度実施地区については 2 巡目となります。

本感染症は、国内で毎年約 1,000 頭確認されており、本県においても毎年、数例確認されています。清浄性の維持は「しまね和牛」の市場価値を高めるものと思います。今年度対象となる農家の皆さま及び関係機関の皆さまには、円滑な検査実施についてご協力をよろしくお願いいたします。

● 検査について

検査対象 : 24 ヶ月齢以上の肉用牛（繁殖牛）及び乳用牛
検査方法 : 採血による抗体検査
検査手数料 : 1 頭あたり 800 円

※本検査では管内を 5 地域に区分し、5 年かけて一巡することで地域の清浄性を確認しています。



『第11回全国モーモーマー母ちゃんの集い in しまね』が開催されました！（山下）



「第11回全国モーモーマー母ちゃんの集い in しまね～男（ひと）と女（ひと）」

次世代へのバトンタッチは神話の国出雲より～」が松江市玉湯町で開催されました。全国の牛飼い母ちゃんの思いを吐き出せる場所、牛飼い仲間が集まって日頃の悩みや喜びを共有し、明日への活力を得られる場所を作ろう！と平成12年に兵庫県淡路島で始まった集いで、島根県では2回目の開催となりました。

各県お揃いのユニフォームを身にまとい、随所で「お久しぶり！お変わりないですか？」「またお会いできましたね！」などの声が聞かれました。

この集いはコロナ禍で1年間延期となったこともあり、人が集まりにくい情勢が重なりましたが、全国から175名が参加されました。集いでは、県内の牛飼い母ちゃん



丸山知事と実行委員の皆様 ご苦労様でした

の体験発表や基調講演、そしてこの集いの名物コーナー「1分間スピーチ（我が家・我が街自慢！さあ壇上へ！）」がありました。

初回から参加している方、親子2世代で参加している方や、「この集いが牛飼いとしての卒業式です」とコメントされる方など、みなさんがそれぞれの思いを熱く語っておられました。

全国の牛飼い母ちゃんから、元気・エネルギーをたくさんいただきました。

ありがとうございました！

家保の1日

常日頃、我々家保職員の仕事内容を生産者の皆様に知って
いただきたいと思います。
今回は、とある1日を紹介し、相互理解を深める一助としたい
と思います。

8:00 出勤

始業は8:30です。今日は現場作業。
所内で打合せの後、片道1時間の現場に向かいます。



10:00 現場にGO!



防疫班は伝染病検査のため
の農場での採血作業。
牛・豚・ニワトリそれぞれに
スキルが求められます。

衛生班は繁殖健診中。
超音波診断機で胎子を映し出し
早期妊娠鑑定をしています。

13:45 病性鑑定（解剖）

あえなく斃死してしまった家畜を解剖
して、原因検索。
伝染病の有無、飼養管理に問題がないか
調べ、生産者さんに改善案を提案します。



15:00 細菌検査



病気の原因となる細菌がいはいか調べます。
検査の正確さや検査者の安全を意識して、細心の注意を払います。

16:00



現場へ出ると着衣が汚れるため、
その都度洗濯し、清潔に保ちます。

17:15 終業時間

本日も無事に終了。
鳥インフルや豚熱の
心配は続きますが、
衛生対策に尽力され
ている生産者の皆さん
に敬意！



急な伝染病の発生
や、会議資料作成
などで残業をする
こともあります。

家保の検査機器について（小林）

当所が所有する検査機器をご紹介します。好評でしたら次回以降も掲載するかもしれません...

その１ 生化学自動分析装置

ヒトの健康診断や人間ドックと同じように、家畜（牛・豚）の血液性状を数値化し、カラダの働きに異常がないか調べることができます。例えば、肝臓や腎臓の機能や体内のミネラルバランス、栄養状態を見ます。

この分析装置が登場する前は（30年以上前は）、検査項目ごとに試験管や様々な薬品（劇薬含む）を駆使して半日ばかりで検査をしていたものが、半日もあれば10頭程度の個体情報を得られることになりました。

さらに NOSAI 家畜診療所が所有されている大型の自動分析装置は、当所の装置と比較して、なんと6倍程度のサンプル処理能力があります。

技術の進歩はめざましいですね。

今現在、主に病性鑑定时や、公共放牧場利用開始前後の健康状態のチェック、家畜の生活習慣病を調べることに活用しています。



その２ エライザ検査キット

家畜保健衛生所がよく検査する伝染性疾病のなかで、牛飼養者さんは牛伝染性リンパ腫（旧称：牛白血病）、牛ヨーネ病をよくご存知と思います。

これら各種疾病に対する抗体（病原体に感染した証拠）の有無を簡易的に調べる方法がエライザ検査です。この検査は、それぞれの疾病に特化したキットを用いることで、血液成分と薬品が反応して検査プレートが青色や黄色に発色します。その色の濃さを数値化して、抗体の有無や抗体の量を推定することを可能にするのがプレートリーダーです（右写真）。

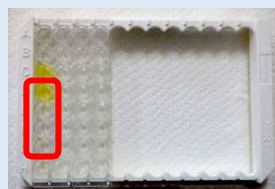
下の写真は、牛伝染性リンパ腫の検査キットで、黄色に発色した穴が陽性となります。



<牛伝染性リンパ腫のエライザ検査キット>



色々な試薬と
検査プレートが含まれています



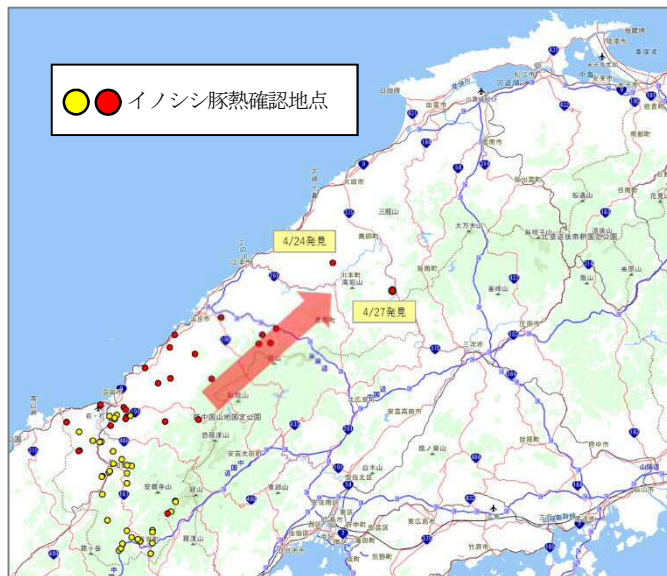
陽性の場合、
黄色に発色します

野生イノシシの豚熱感染が県央まで広がっています（石倉）

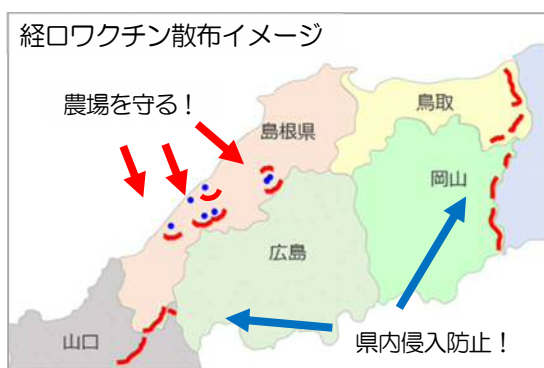
県内では、令和4年5月に吉賀町内で野生イノシシの豚熱感染が初めて確認されて以降、これまでに鹿足郡、益田市、浜田市で感染が確認され、県東部方向へ拡大していましたが、このたび4月24日に川本町で、4月27日に美郷町で回収された死亡イノシシで豚熱の感染が確認されました（4月末時点で累計67例）。

管内豚飼養農場においては、豚熱ワクチンの適切な接種、飼養衛生管理基準の遵守（農場・ヒト・モノの消毒、防獣フェンス設置など）による防疫対策の徹底にご尽力いただいております。

県としては、農場における豚熱対策に関するサポートに加え、関係機関（市町、鳥獣対策部局）の協力のもと、以下の方針に基づき野生イノシシへの経口ワクチン散布を実施しています。



養豚場への豚熱侵入リスク低減を目的に、農場周辺の野生イノシシへ抗体を付与して感染拡大を抑制
※他県のような県内侵入防止のための県境ワクチンベルト散布ではなく、農場周辺の汚染レベルを低減！



経口ワクチン
の実物

イノシシ誘因の撒き餌



ワクチンを食べた残骸

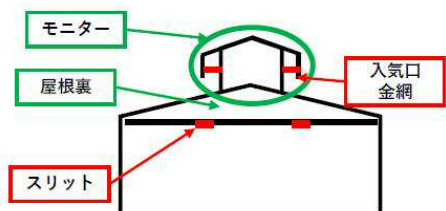
現在、これまで以上に、生産者の方々と関係団体、行政とが一体となって豚熱対策に取り組んでいます。

高病原性鳥インフルエンザ対策について（石倉）

2022-2023 シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、4月末時点で26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分の対象となりました。県内においては、鶏飼養農場の皆さんの侵入防止対策等のご努力により発生は防がれています。

防疫対策としては、各種消毒（農場敷地内や鶏舎周囲、農場・鶏舎の出入時）や専用衣服の着用・長靴の交換、農場・鶏舎内への野生動物侵入防止対策（防鳥ネットの設置、ネズミの駆除等）がありますが、今シーズンの発生事例の調査結果から、普段目が届きにくい場所（屋根上に設置された入気口（モニター）、鶏舎天井裏等）についても特段の注意が必要との指摘を受け、改めて飼養環境の整備の大切さ・困難さを痛感しています。

鶏舎構造の一例



天井裏から
上部のモニター

昨年、県内初のJGAP家畜・畜産物認証を取得された（有）かつべ種畜牧場と森脇鶏農場が受審され、今年4月に“美味しまねゴールド認証”を取得されました。予てから県内農産品に対し高い安全性と品質の確保を目的とし普及した“美味しまね認証”は、更に準拠項目が追加された“ゴールド認証”へ移行段階にあります。畜産物は他の農産品に比べ、家畜衛生、アニマルウェルフェア、労働安全、労務管理、環境保全と多岐にわたり、取得に関し相応の努力が必要となります。しかし、認証による“農場の見える化”は大消費地あるいは輸出を念頭においたセールスポイントであると言えます。当認証が広く普及し、本県の基幹産業である農畜産業の隆盛の一助になればと願っております。



農作業事故を防ごう！絶対に！！（土江）

農業新聞に北海道における畜産業の労災事故が年間700件に上ると記事がありました。おそらく、この数字は“氷山の一角”で、これら以外で事故に至らないケースや当事者が気付かず間一髪であったものも多いものと想定すると、今日もどこかで多くの方が危ない目に遭われていると思われます。かく言う私も、加齢に加え「慣れ」「過信」により、ウシに足を踏まれたり、蹴られたり、段差のない所でスッテンコロリなんてことは間々あります。若い時分は高齢になっていく自分を想像するのは難しく、カラダの衰えをケガに遭い自覚するものです。とある会合で“海千山千”の牛飼養者の方に、このような事がないかと尋ねると「そんなこといっぱいあるよ」とのこと、身に及ぶ危険をスマートにハンドリングされておられるようでした。日々の生産活動がこうした“危険”の上に成立していることに思いを新たにしたところです。

パドックで牛に挟まれる、胴締めしたら牛が倒れてきた、牛に引っ張られる等は日常的に起こる可能性が高く、高床鶏舎の養鶏場では転落の可能性もあり、また、重機が右往左往している農場では事故発生の可能性もあります。それでも事故を回避し毎日を送られる生産者は選ばれし者「スーパーマン」と思います。

年度も改まり、新採さんや新規就農者もおられると思います。誰も事故に遭遇したくありません。ヘルメットの着用、足の甲や胴回りのプロテクター装着、そして農場内での“ヒヤリハット”の共有で事故を回避しましょう。

新メンバー紹介 3名の職員がメンバーに加わりましたので、よろしくお願いします。

「9年振り2回目の出雲家保勤務です。よろしくお願いします。（部長 前原 智）」

「入庁20年目、初めての出雲勤務です。防疫を担当します。（主幹 石倉洋司）」

「新規採用で出雲家畜衛生部に配属となりました。衛生の担当です。（主任獣医師 小林ゆか）」

編集後記：

昨冬も鳥インフルは日本全土を席卷、豚熱ウイルスは昨年春に本県に侵入後、西部から野生イノシシにより東進を続け、養豚場の所在地域まで迫っております。相も変わらない世界情勢に加えての円安、畜産業界に対する“逆風”は、これほどまでかと辟易するところです。しかしながら、生産者の皆様は伝染病の侵攻を衛生面の努力と工夫で乗り切られ、我々家保職員は新しい“春”を皆様への「感謝」と共に迎えることが出来ることを嬉しく思います。実質所得、インバウンド消費の増加により、流通が活発となり、逆風が“不況の「氷」と溶かす「東風」となることを願っております。

（土江）